

小坂井中学校校舎改築等基本計画

- 概要版 -

令和6年3月

1 計画の背景・目的等

(1) 計画の背景・目的

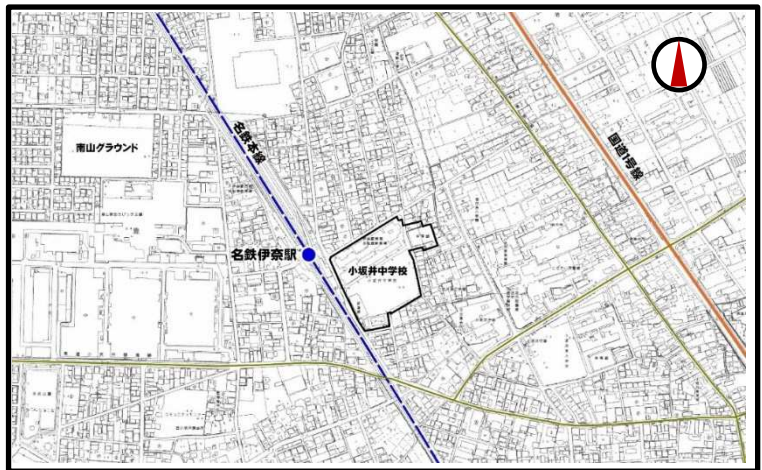
小坂井中学校は、昭和 29 年に建設された校舎を含むなど老朽化が進むとともに、校舎と屋内運動場が市道を挟んで分断された施設配置となっているなど、学校施設の安全性や利用面などで課題を抱えている。また、少子化・人口減少の中、将来的な生徒数の見込みを踏まえて、施設の適正規模についても検討が求められている。

本計画は、小坂井中学校の改築等を計画的に実施していくため、施設整備の方針や計画を再検討し「小坂井中学校校舎改築等基本計画」としてとりまとめたものである。

(2) 計画対象施設

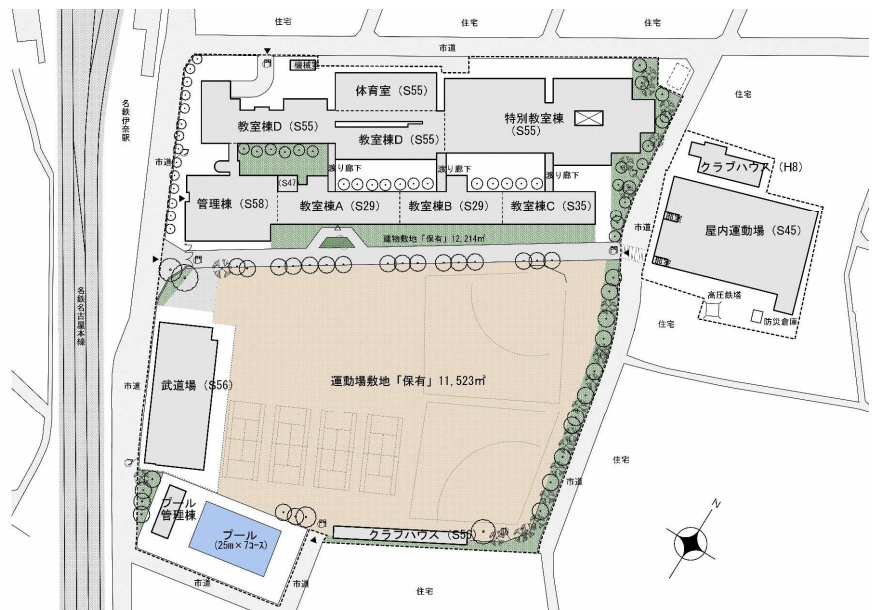
<立地>

- 名古屋鉄道本線伊奈駅の東側、小坂井地区のほぼ中心地にあり、生徒の通学に対する偏りはない。
- 周辺は駅前により利便は高いものの、道路が狭いなど交通安全面での脆弱性がある。
- 敷地の北面道路は狭く、歩道もない為、交通安全上不安がある。
- 隣接する「伊奈駅東側自転車駐車場」は年間を通して混雑。



<敷地・建物現状>

- 所在地：豊川市伊奈町古当 103 番地
- 敷地面積：23,410 m²
- 主要建物面積合計：11,472 m²
- 敷地北側に教室棟、南側に運動場が配置されている。
- 運動場西側には、柔剣道場、弓道場を要した武道場、敷地南端には部室や屋外プール等が配置されている。
- 令和 5 年度現在、学級数 22 学級（普通学級 15、特別支援学級 7）、生徒数 579 人。



2 学校及び学校を取り巻く環境

(1) 施設計画における課題整理

①老朽化した施設の適正な維持管理と速やかな更新（建替）

小坂井中学校は最も古い校舎が築後約70年を経過しようとしており、構造的な耐震改修は済んでいるものの、引き続き設備や機能面において大規模な改修や更新が必要となる。また平成29年度に行われた校舎等の耐力度調査において、建替の対象となる校舎等が4棟ある他、その他の校舎も比較的耐力度が低いという調査結果が出ている。これらの事を受け、市の財政事情を踏まえつつ、未来を担う子ども達の教育環境の充実を図るべく施設の適正な維持管理と速やかな更新（建替）が必要となる。

②十分な防災性、防犯性を備えた安全で安心な施設づくり

高機能かつ多機能な学習環境の確保や、健康的かつ安全な施設環境を確保するため、十分な防災性、防犯性など安全性を備えた施設環境を形成するとともに、環境負荷の低減や自然との共生等を考慮することが重要となる。

校舎の改築等を行った場合でも生徒の通学時の安全性を重要視することや指定緊急避難所としての機能も同時に求められる。

③環境との共生に配慮した施設づくり

地球環境問題に対して、学校の施設・環境はそれ自体が教材となる。自然の採光・日照・通風の利用や断熱等による省エネルギー化、太陽光・中水等の自然資源の活用を積極的に導入していくことが重要となる。

④人にやさしい学校としての施設整備

ノーマライゼーションの思想を基本に、障がいを持つ人々に対しても分け隔てなく対応できる施設として整備を図る。学校利用だけでなく地域開放時などの利用にあわせ、スロープやエレベーター、多目的トイレの設置等、バリアフリー化を進める必要がある。特別支援学級や相談室への配慮、不登校生徒に対応ができる室の設置も大切である。

⑤学校を中心に、地域と連携する施設づくり

学校整備において、学校及び学校を取り巻く環境に応じた整備も求められ、住民意見・要望等や地域の特性も踏まえながら連携して整備を行うことが求められる。小坂井中学校についても駅前といった立地条件や周辺のインフラ整備など周辺の特性に応じて必要な整備を連携しながら行うことが重要である。

⑥中学校施設の適正規模、配置

小坂井中学校の敷地内には複数の校舎等で構成されており、教室等の構成も複雑な配置となっている。少子化が進み生徒数が減少する中、施設規模においても今後の生徒数の動向を見据えた適正規模にすることで、将来の施設維持管理コストの削減の視点からもこれらの整理が必要とされている。また、プールにおいても同様に維持管理コスト削減など様々な視点から、適正規模・配置を検討する必要性は高く、近隣の民間プール等との連携を図る等の取組みが重要となる。

3 中学校校舎改築等基本構想

(1) 施設計画の基本方針

<整備における基本方針と改築・改修等の必要性>

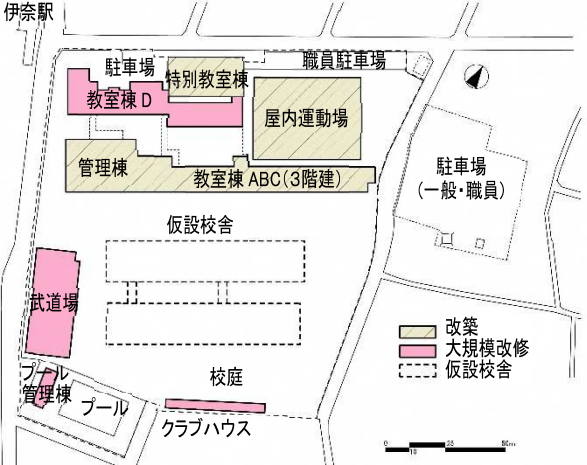
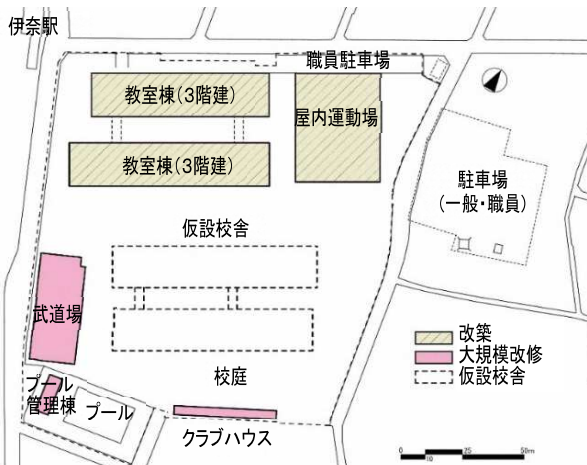
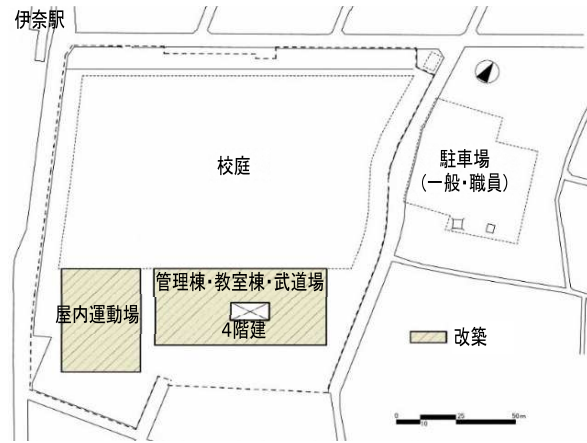
- 小坂井中学校校舎は、南校舎として昭和29年及び35年に建築された教室棟3棟の他、昭和58年に建築された管理棟がある。また北校舎としては、昭和55年建築の教室棟、特別教室棟、体育室などがある。さらには敷地の東側は市道を挟んで屋内運動場があり、こちらも昭和45年の建築となっている。そしてプール、武道場、クラブハウスなどについても老朽化の進行の問題を抱えている。内外装や設備面など経年劣化は著しく、早急な対応が必要となっている。
- 耐力度調査の結果においても、南校舎3棟と屋内運動場については危険改築対象校舎と判定されており、速やかな建替えが望まれる。
- 東側の市道を挟んで配置されている屋内運動場においては、そのアプローチの危険性と老朽化の進行により建替の必要が迫られている。
- 現在の屋内運動場は、敷地の制約もあり中学校の屋内運動場としての標準的な広さを確保しておらず、改築にあたっては現位置での建替えは難しい。
- 改築、改修等における基本的な考え方として、再配置においては、将来的な生徒数の推移を含め、必要な教室や機能の整理、法的な規制（日影等）、実際に施工する際の手順などを鑑みて再配置計画を行う必要がある。

<改築・改修等の基本的な考え方>

No.	対象施設	改築、改修等の考え方
1	教室棟ABC及び屋内運動場	・危険改築対象校舎であることから建替えを前提 ・屋内運動場は現在のクラブハウスなどの機能を盛り込み、集約化を図る。
2	教室棟D棟、特別教室棟、体育室、管理棟、武道場等	・危険改築対象校舎以外の施設も含め、将来的な観点をふまえた校舎全体の再編について検討する。 ※建替え又は大規模な改修で対応
3	屋内運動場	・敷地の制約や安全上の理由、建築基準法上の規制（日影等）から現在の位置では建替えしない ・建替え後の跡地利用については、不足している職員、来客用の駐車場等に充てることを含め、今後の課題として検討する。
4	仮設校舎	・改築にあたり、現在利用している教室等が不足する等、学校運営に支障が出ないように、仮設校舎の整備を含めて対応する。

(2) 施設配置の方針

改築における前提条件や将来的な改築、改修の基本的な考え方に基づいた3つの再配置案により具体的な検討を行い、再配置案3を最適案とした。

再配置案	内容	備考
<p>再配置案1</p> <p>【南校舎、屋内運動場、特別教室棟を改築する案】</p> <p>※過年度検討成果の案</p>	 <p>伊奈駅</p> <p>駐車場 職員駐車場</p> <p>特別教室棟</p> <p>教室棟 D</p> <p>屋内運動場</p> <p>管理棟</p> <p>教室棟 ABC(3階建)</p> <p>仮設校舎</p> <p>武道場</p> <p>校庭</p> <p>プール 管理棟 プール</p> <p>クラブハウス</p> <p>駐車場 (一般・職員)</p> <p>改築 大規模改修 仮設校舎</p> <p>0 10 20 30m</p>	<p>教室棟D、武道場、クラブハウスは大規模な改修にて対応</p>
<p>再配置案2</p> <p>【北及び南校舎、屋内運動場、特別教室棟を改築する案】</p> <p>※全体的な老朽化の進行により校舎を全て更新する前提の検討案</p>	 <p>伊奈駅</p> <p>職員駐車場</p> <p>教室棟(3階建)</p> <p>屋内運動場</p> <p>教室棟(3階建)</p> <p>仮設校舎</p> <p>武道場</p> <p>校庭</p> <p>プール 管理棟 プール</p> <p>クラブハウス</p> <p>駐車場 (一般・職員)</p> <p>改築 大規模改修 仮設校舎</p> <p>0 10 20 30m</p>	<p>武道場、クラブハウスは大規模な改修にて対応</p>
<p>再配置案3</p> <p>【武道場を含む全ての校舎を敷地南側に改築する案】</p> <p>※仮設校舎による生徒の学習環境の負担を軽減するために敷地南側での配置を検討した案</p>	 <p>伊奈駅</p> <p>校庭</p> <p>管理棟・教室棟・武道場</p> <p>4階建</p> <p>屋内運動場</p> <p>改築</p> <p>0 10 20 30m</p> <p>駐車場 (一般・職員)</p>	<p>敷地南側の校舎配置による校庭の日影影響についてはプラス面、マイナス面の両方の視点から検討</p>

4 中学校校舎改築等基本計画

(1) 施設整備の方針（主なものを抜粋）

<施設配置・建物構成、利用動線>

施設配置、建物構成	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内南側に、全ての校舎棟を新設し移転後、北側に運動場等を整備する。 新屋内運動場は敷地内南側に新設、武道場は新設する校舎等と一体的に整備する。 現行プールは解体し、水泳授業は民間への外部委託の可能性も含めて検討する。
利用動線等	<ul style="list-style-type: none"> 新たに東門、西門を整備し、現行の南門も活用できるように検討する。 職員及び来訪者の駐車場は適切な台数を確保する。

<諸室>

普通教室、多目的室、特別支援教室	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室は南面配置にこだわらず柔軟に検討する。 多目的室は多様な教育活動に柔軟に対応できるようにする。 特別支援学級関係室は、生徒の障がいの状態や特性等に応じて、多様な学習活動等に柔軟に対応できる空間を確保する。
特別教室	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室や特別支援教室からの移動を行いやすい配置とする。
屋内運動場	<ul style="list-style-type: none"> 部活動及び学校開放等における各種の運動に必要な規模等を確保する。 アリーナ部はバスケットボールコート2面分の広さを確保する。
生活、交流空間	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に休憩、談話等に利用することのできるようなラウンジ等の配置を検討する。
共通空間	<ul style="list-style-type: none"> 昇降口は、十分な規模で利用動線がよく、運動場へ出やすい位置に計画する。 便所は男女別に計画するとともに、多目的便所を計画する。 エレベーターは、必要な規模のエレベーターホール等を適切な位置に計画する。
管理諸室	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティに配慮しながら生徒や保護者、来客等がアクセスしやすい計画とすることを原則とする。

<構造計画>

耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> 新校舎の構造は、設計業務の中で階数やスパン等を踏まえ適切に計画する。 耐震性能は、構造体の安全性分類の「Ⅱ類」、建築非構造部材の耐震安全性の「A類」、建築設備の耐震安全性の「乙類」を満たすことを基本とする。
非構造部材の耐震性能	<ul style="list-style-type: none"> 大地震などの際に、施設や設備の損傷を最小限にとどめ、被災後の教育活動等の早期再開を可能とするため、非構造部材も含め、十分な耐震性能を持たせる。
学習内容・学習形態の変化への柔軟な対応	<ul style="list-style-type: none"> 本市における将来の生徒数の変動や学習内容・学習形態等の変化に柔軟に対応するための施設計画を検討する。
階高、天井高さ	<ul style="list-style-type: none"> 本計画では4階建を想定している。

<設備計画>

照明計画	<ul style="list-style-type: none"> 各教室の照度はJIS基準等に基づき設定し、積極的に自然採光を取り入れる。
トイレ、水回り設備	<ul style="list-style-type: none"> トイレは適切な数を計画し、節水型の機器を採用する。
空調・換気設備	<ul style="list-style-type: none"> 各教室（普通教室、特別教室）に冷暖房、換気設備を設置する。 屋内運動場にも空調設備の設置を検討する。

<環境計画>

健康への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 学校利用者の健康に配慮した建材、家具を選定し、シックハウス対策を徹底する。
省エネルギーへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> 外壁や屋根の断熱性能を高める。自然採光や自然通風を積極的に取り入れる。 LED器具の採用、人感センサーなどにより照明電力低減を図る。
太陽光発電の採用	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電の設置を検討する。
緑化計画	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内の緑地は出来るだけ残し、緩衝帯としての機能を維持していく。
県産木材の活用	<ul style="list-style-type: none"> 校舎等の新規整備にあたり、愛知県産木材の積極的な活用、導入を図る。
バリアフリー化及びユニバーサルデザインへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒、教職員、保護者、地域住民等の多様な人々の利用を考慮し、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの観点から、エレベーターや階段両側への手摺設置、スロープ、多目的トイレの設置など、詳細設計時に反映させる。

<防災、防犯>

防災機能	<ul style="list-style-type: none"> 地域の避難所として、想定される避難者数や起こりうる災害種別のリスクを十分に考慮した計画とする。
防犯機能	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備について、生徒の多様な行動に対し十分な安全性を確保し、安心感のある計画とする。建築的な配慮面においては、利用動線の明確化や機械警備システムなど設備面での配慮事項も含め、詳細設計時に反映させる。

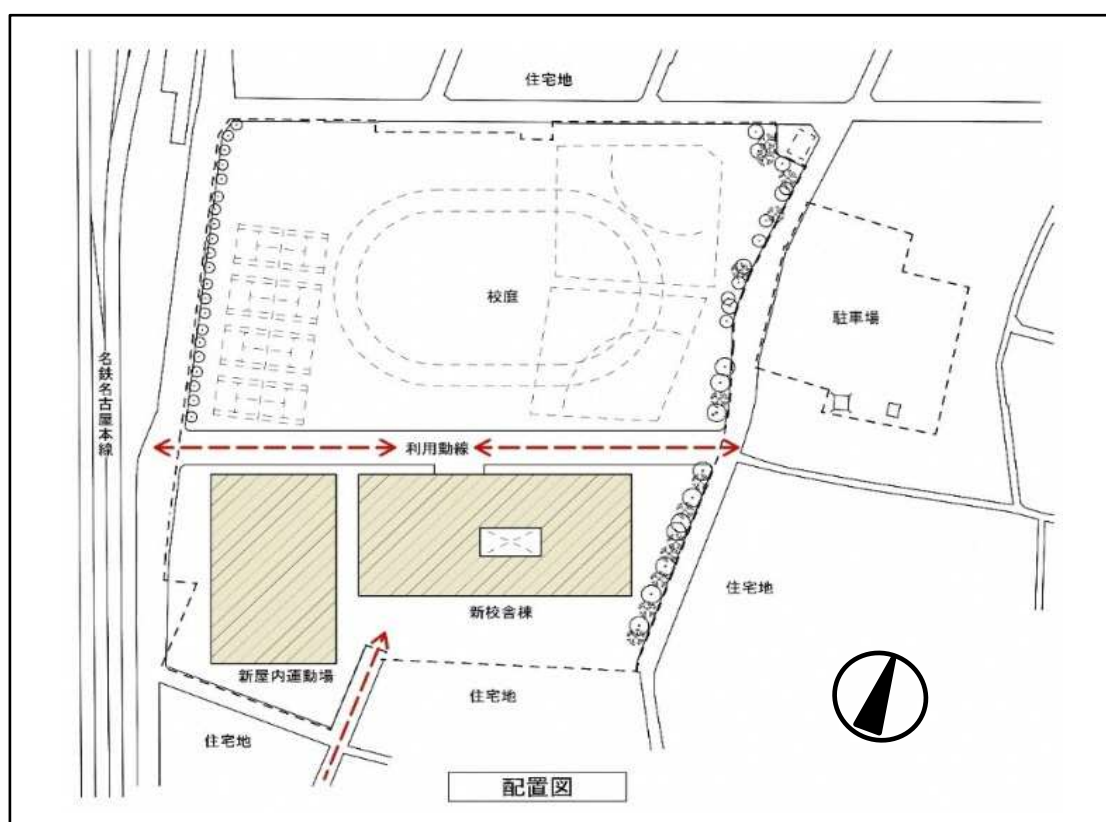
(2) 計画配置案

■ 経済的で安全な生徒に負担の少ない改築計画

- ・新校舎の建設にあたり、工事中の生徒への負担が少ない計画とするため、仮設校舎が不要で既設運動場の南側に配置する計画とする。

■ まとまりのある無駄の少ない使いやすい校舎

- ・点在する複数の校舎等を整理することで無駄を減らした使いやすい校舎の構成とする。



● 新校舎棟

4階、約 8,600 m²

● 新屋内運動場

1階（一部2階）約 1,800 m²

● 合計 約 10,400 m²

(3) 事業スケジュール・工事工程計画

①事業スケジュール

項目	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度～
基本構想・計画等策定					
基本設計					
実施設計					
工事前の調整等					
改築等工事					

②工事工程計画

項目	STEP 1	STEP 2	STEP 3	STEP 4
工事準備・移転等	準備		移転、共用	
新規校舎、屋内運動場等 建設		新屋内運動場棟・新校舎棟		外構
既存校舎等の撤去		武道場等		屋内運動場校舎棟

(4) 概算事業費

種 別	細 別	金額(千円)
1 建築工事費	新設工事:校舎棟、屋内運動場等	4,802,000
2 解体工事費	既存教室棟、特別教室棟、屋内運動場、体育室、管理棟、武道場等	450,500
3 外構工事費	敷地造成、側溝、舗装、植栽等	226,500
4 調査、設計費	用地測量等調査費、設計費等	403,700
計		5,882,700
税込み		10% 6,470,970

※什器備品費、移転費用等については含まない。

※設計費用は官庁施設の設計業務等積算基準、国土交通省告示98号等を参考に算定。

※外構工事費については、雨水貯留施設分は含まない。

※今後の設計業務等により、事業費が変動する可能性あり。

(5) 今後の基本設計・実施設計を行う上での留意点

①基本構想・基本計画を具現化する学校施設

- ・基本設計及び実施設計の実施に際しては、本構想・計画に示す前提条件を踏まえつつ、基本構想及び基本計画に掲げる施設配置や施設整備に関する考え方等を具現化する学校施設としていく必要がある。
- ・特に、「施設計画における課題」として掲げた、安全で安心な施設づくり、環境との共生に配慮した施設づくり、人にやさしい学校としての施設計画、学校を中心に地域と連携する施設づくりなどについて、小坂井中学校の改築等にあって留意する必要がある。

②コンパクトでシンプルな計画

- ・小坂井中学校の改築等にあっては、限られた事業費の中で必要な諸室、機能を効果的かつ効率的に配置し、公立学校として必要な教育環境を確保するとともに、安全性の確保や管理しやすさ、スムーズな動線の確保等の観点から、コンパクトでシンプルなプランとし、工事費、維持管理費などを含めたライフサイクルコストの縮減を行う必要がある。

③現状敷地の有効活用と周辺の地域環境との調和

- ・小坂井中学校の改築等にあっては現状敷地での改築となるため、敷地の特性を踏まえ、施設配置や通学動線などの最適化、周辺の地域環境との調和や影響などを勘案し、敷地の有効活用を図っていくことが求められる。

④適切な改築等の手法・事業プロセス

- ・現状敷地において、種々の制約条件の下で学校運営が円滑に継続できるよう計画的かつ効率的に改築等事業を行っていく必要があるため、工事期間中も含めて、学校運営に支障が出ないよう、生徒や教職員の安全確保、騒音対策、近隣地域にも迷惑を及ぼさないよう周辺環境との調和などに留意した上で改築等の手法、事業プロセスを検討する必要がある。

小坂井中学校校舎改築等基本計画（概要版）

令和6(2024)年 3月

<問い合わせ先> 豊川市教育委員会庶務課

電話:0533-88-8032 ファックス:0533-88-8038

kyoikushomu@city.toyokawa.lg.jp

URL:<http://www.city.toyokawa.lg.jp>